

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

| | | |
|------------------|-----|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 平成 22 年度 政策経営会議（第 5 回） |
| 事務局(担当課) | | 政策経営部企画課 |
| 開催日時 | | 平成 22 年 8 月 18 日（水） 午後 3 時 00 分～3 時 40 分 |
| 開催場所 | | 区長応接室 |
| 議題 | | 1. がん対策条例案について 2. 省エネ診断モデルを通じた家庭の CO2 排出削減大作戦について 3. 環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査について |
| 公開の 可否 | | <input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | 会 議 | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。 |
| | 会議録 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| 出席者 | 委 員 | 区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長（欠席）・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長（欠席） |
| | 説明者 | がん対策担当課長、保健福祉部長、清掃環境部長、環境課長、教育総務部長、都市整備部長 |
| | 事務局 | 企画課企画担当係長 |

審議経過

NO. 1

案件 1 : がん対策条例案について

(1) 案件の説明

がん対策条例案及びがん対策基金条例案を決定し、今後開催予定のがん対策推進本部、がん対策推進会議に報告する。また、平成 22 年 10 月 1 日から 31 日までパブリックコメントを行い、区議会第 4 回定例会に上程する。

(2) 主な意見と質疑

副区長：路上喫煙防止条例はどうなっているか。

説明者：現在文案を作成中である。条例案が出来上がり次第、政策経営会議に諮りたい。

副区長：条例の骨子については、議会の各会派に対して説明を行ったほうがいい。

(3) 結論

豊島区がん対策推進条例（案）、豊島区がん対策基金条例（案）については、一部文言修正を行い、第 4 回定例会に上程する。また、第 3 回定例会では、条例の骨子について各会派への説明を行い、10 月から条例案のパブリックコメントを実施する。

案件 2 : 省エネ診断モデルを通じた家庭のCO₂排出削減大作戦について

(1) 案件の説明

家庭部門でCO₂排出量を削減するため、地球環境戦略研究機関が開発した「うちエコ診断」ソフトを活用し、エネルギー診断を実施したい。今回はモデル実施のため、ソフト開発に携わった事業者に委託するが、来年度は「環境学科」を創設した大正大学と連携し、省エネ診断員を養成し、実施することとし、将来的には企業とも連携し、環境分野における産学官連携モデル事業として発展させていきたい。

(2) 主な意見と質疑

説明者：都の補助金が 23 年度で終わってしまうので、経費がかかる部分については、早めに実施していきたい。

副区長：24 年度以降はどうなるのか。

説明者：省エネ診断員のフォローアップを行っていきたい。

副区長：省エネ診断員は何人くらいを考えているのか。

説明者：10 人くらいはいるのではないかと。大正大学ではかなり乗り気で、単位にできるようにしたいという話があり、そうなればさらに増える。

副区長：他の区で実施しているところはあるのか。

説明者：兵庫県が実施しているが、23 区では豊島区のみである。

副区長：環境都市を目指し、これまで様々な事業が行われているが、将来の展望を整理しておいたほうがいい。

説明者：環境基本計画で整理している。やはり家庭部門におけるCO₂の削減は、はこういう形で進めていくしかないと思う。

委員：各家庭を既存の補助事業に誘導していくということか。

説明者：具体的な効果がわかれば、省エネ対策に取り組む家庭がでてくる。

委員：24年度は診断員のフォローアップとのことだが、25年度以降はどうなるのか。

説明者：25年度以降は事業として自立化を考えている。

(3) 結論

省エネ診断ソフトを活用し、一般の家庭のエネルギー診断を実施する。なお、来年度以降は大正大学と連携し、省エネ診断員を養成する。

案件3：環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査について

(1) 案件の説明

豊島清掃工場の排熱を利用した池袋駅周辺地区における広域蒸気ネットワークの事業化の可能性についての基礎調査を実施したい。

(2) 主な意見と質疑

説明者：今回、国土交通省が力を入れているのは、緊急整備地域の指定も関係している。

副区長：緊急整備地域の指定との関係については、国が言っているのか。

説明者：明確に言っていないが、今までの都市再生の考え方でなくて環境的な要素を含んだまちづくりにインセンティブをあたえるように方向転換している。

委員：以前検討した際、一番のネックは線路を越せないことであった。

説明者：今まで地下しか駄目だという話であったが、先日国土交通省が視察に来た際、橋を通せばいいのではないかという話がでた。

委員：以前は、上を通すのは蒸気が噴き出したときに電車に危害が及ぶ可能性があるのでできないとのことだった。条件が変わってきているかもしれない。

(3) 結論

豊島清掃工場の排熱を利用した池袋駅周辺地区における広域蒸気ネットワークの事業化の可能性についての基礎調査を実施する。

| | | |
|-------|---|-----|
| 会議の結果 | 1. がん対策条例案について | ⇒決定 |
| | 2. 省エネ診断モデルを通じた家庭のCO ₂ 排出削減大作戦 | ⇒決定 |
| | 3. 環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査について | ⇒決定 |

| | |
|----------|---|
| 提出された資料等 | <ol style="list-style-type: none">1. がん対策条例（案）について<ul style="list-style-type: none">・豊島区がん対策推進条例（案）について・豊島区がん対策基金条例（案）について・今後のスケジュール2. 診断結果イメージ （参考）認証保育所保育料補助制度の創設について（案）3. 〔仮称〕豊島清掃工場排熱を利用した広域蒸気ネットワークの事業可能性 基礎調査 調査項目案 |
|----------|---|